

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当面の職員行動指針」

- ・日頃から、国が示した「新しい生活様式の実践例」や「感染リスクが高まる5つの場面」などを参考として、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践・定着に努めましょう。
- ・不要不急の外出を控えるとともに、多数の人が集まる場所へ外出する場合（仕事上必要な場合も含む）は、常にマスクを着用しましょう。なお、夏季においては、こまめに水分補給すること、人との距離を十分とって一時的にマスクをはずすことなど、熱中症予防に十分注意が必要です。
- ・普段から栄養と休養・睡眠を十分にとり、熱中症対策（勤務中はクールビズなど）も行いながら、免疫力を高め体調管理に注意しましょう。
- ・「①換気の悪い密閉空間」「②人が密集している」「③近距離での会話や発声が行われる」これら「3つの密」を避けましょう。
- ・出勤前に体温を計測し発熱等の症状がないことを把握し、出勤願います。
- ・勤務日に次のような症状がある場合には、出勤前に所属長に連絡し自宅で安静・療養してください。また症状により躊躇せず、まずはかかりつけ医等に電話相談し、かかりつけ医がいない場合は「受診・相談センター」（24時間受付・コールセンター 022-398-9211）に問い合わせてください。
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - 重症化しやすい方（高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方）で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ・洗っていない手で目や口等の顔を触らないようにし、出勤時や外出からの帰宅時や飲食前などは、水道水と石けんによる十分な手洗いをこまめに行いましょう。トイレや職場出入口付近に常備の消毒用アルコールによる手指消毒も有効に使用してください。
- ・勤務中は執務室・会議室等にひとりである場合や車・バス等での移動時も含め、基本的に常時マスクを着用しましょう（昼食等の飲食時においても会話する時にはマスク着用を努めること）
- ・職場内では適切な湿度管理に努めるとともに定期的に換気をしましょう。勤務で車を使用する場合（ひとりで使用する場合も含む）にも、常に空調は外気取入れモードとし、窓を一部開け換気に努め使用後はハンドル・レバー・ドアノブ等手の触れる部分を拭き取りしてください。同乗者がいる場合には、同乗者との距離にも注意してください。